

令和8年度 社会福祉法人齐慎会本部
事業計画書

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成 14 年 2 月 28 日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚 2111 番地 1

理事長 早野 雄二郎

理事	南 貴晴	早野 いく子	野崎 正蔵
	山崎 俊洋	小川 正信	成田 将史

評議員	青木 勝良	大石 和男	大場 正子
	小幡 洋子	後藤 久二	後藤 秀雄
	杉田 誠	森 正明	

監事 名波 公彦 山本 和弘

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業
(1) 特別養護老人ホームの経営
2. 第二種社会福祉事業
(1) 老人短期入所事業の経営
(2) 老人デイサービスの経営
3. 公益を目的とする事業
(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

3 基本方針

1. 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・接遇）を推進しよう
2. ご利用者が「どうしたいか」「どう思うか」を基準にして考えよう
3. ご利用者の満足を追求しよう
4. 専門性を磨き、常にサービスの質と量の向上を目指そう
5. 地域の人々と共に地域福祉の向上に努めよう

4 経営方針

物価高騰、人材確保及び職員の処遇改善など、社会福祉法人を取り巻く課題は山積しています。物価高騰は、一時的な沈静化があったとしても、人件費の上昇や円安基調に伴う原材料価格の高止まりなどの構造的な問題を抱えており今後も続いていくと見込まれます。令和8年はAIデータセンター需要に加えて米中対立や中東における戦争・紛争の影響など地政学リスクも加わり、急激な物価上昇のみならずサプライチェーン不安定化による供給リスクが再燃する可能性もあります。こうしたリスクは介護・福祉事業の経営に大きな影響を及ぼすものであり、特に、手袋・マスク・消毒液・オムツ等の消耗品については、価格上昇のみならずコロナ禍においては一時的に市場から入手困難となる事態も発生するなど、事業継続上の大きなリスクとなったことは記憶に新しいところです。近年の物価高騰やコロナ禍を通じて明らかになったことは、平時の価格交渉力の脆弱さと有事における調達リスクであり、特に、光熱費、消耗品、人件費、設備更新コストが同時に上昇する局面では、個々の施設の努力では限界があります。消耗品の調達を各施設で各々行うのではなく法人として行うことで物価高騰への対応としてのコスト削減策であると同時に、資材不足時にも事業を継続するための経営基盤強化策となり得るものです。なお、一括調達を進めるにあたっては、価格のみを重視するのではなく、業者を事業継続を支えるパートナーとして位置づけ、長期的な信頼関係の構築を重視するとともに、現場の使い勝手や業務への影響にも十分配慮し、主要品目を法人統一としつつ、必要に応じて施設ごとの例外を認めるなど、柔軟な運用を目指します。

介護・福祉分野においては、少子高齢化の進行に伴い介護需要が増加する一方、労働人口の減少により人材確保が全国的な課題となっています。特に近年は、他産業における賃上げの進展や働き方の多様化を背景に介護人材の流出が顕在化しており、多くの介護施設が慢性的な人手不足に直面しています。こうした状況を受け、国は令和7年度補正予算において「介護支援パッケージ」として2,721億円を措置し、介護職員一人当たり月額1万9千円程度の賃上げを目指す補助金制度を創設しました。その後、令和8年度の介護報酬改定案が示され、処遇改善加算による賃上げ額は介護職員一人当たり月額17,000円とされており、国として介護職の処遇改善を継続的に進めていく姿勢が明確になっています。この流れは、現下の介護人材流出危機に対する緊急的な対応であると同時に、介護職の処遇改善を本格的に進めていく政策転換の表れと受け止めています。今後の介護経営においては、賃上げを前提とした事業運営が不可避となると考えられます。当法人においても、国の方針を踏まえ、介護職員一人当たり月額17,000円相当の賃上げを予定しています。賃上げは人材確保・定着に直結する重要な施策であり、職員が安心して働き続けられる環境を整備することは、安定したサービス提供の前提条件です。一方で、賃上げを一時的な補助金に依存したものとせず、将来にわたって持続可能な形で実現していくためには、経営体質の強化と生産性向上を同時に進める必要があります。全国的に見ても、人材不足への対応として、DXや介護テクノロジーの導入は不可欠な取り組みとなっており、当法人においても各事業所が同

じように職員が直接ケアに集中できる環境づくりを進めていく考えです。それぞれの事業所が業務の効率化とケアの質の両立を実現できるように、事業所の体制や人員のバランスの確保を考えて事業の調整を図ります。一方で、人材の不足状況はもはや日本人だけで事業を維持することは困難なまになっていきます。外国人材の活用は今や全国に拡大していますが、当法人も昨年度、フィリピン人の技能実習生を介護職として受入れました。しかし、外国人材の受け入れについては、サービスの質の低下や外国人が地域の住民となることへの不安、生活環境への影響を心配する声があることも事実です。また、円安の進行や国際的な人材獲得競争の激化により、日本が外国人にとって魅力ある就労先であり続けられるかという構造的な問題も顕在化しつつあります。これらの課題を意識しながら、短期的な人手不足を埋めるための外国人採用ではなく、中長期的に法人を支える人材として外国人を育成・定着させる視点が不可欠であり、昨年、受け入れた技能実習生が2年目となる今年度は、定着、戦力へと移行して段階となりますが、日本人と同じことを同じ方法で求めるのではなく、理解度に応じた段階的な役割設定を行うことで、業務の質の確保と本人の成長の両立を図ります。当法人は、国の制度動向や社会環境の変化を踏まえつつ、外国人材の活用を人材戦略の一環として位置づけ、サービスの質と地域や職員の安心を両立した持続可能な事業運営を目指していくものとします。また、人材確保対策としては介護職員のみならず、介護助手等の多様な人材の活用も重要です。介護助手を配置することで、清掃や配膳、環境整備、車両の運転などの周辺業務を分担することで介護職員が専門性の高い業務に集中できる環境を整えます。介護助手の活用により介護職員の身体的・精神的負担の軽減に繋がり、離職防止や職場満足度の向上にも寄与するものと考えます。また、地域住民や高齢者の就労機会創出という観点からも、地域とのつながりを深める取り組みとして位置づけ、多様な人材の積極的な活用を推進します。

介護保険のサービスは、物価高騰や運営コストの増加を価格に反映することができないため、これらは死活問題であり、実際、介護事業所の倒産数はここ数年毎年過去最多を更新しています。背景にあるのは人材不足、物価高であり、介護保険事業の収益構造の脆弱性です。法人としてこれらの問題への対応を引き続き検討していくこととともに、法人本部が各事業所の経営状況を正確に把握することで変化の兆しや課題の兆候が把握できるよう努めて参ります。

社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増していますが、引き続き、地域への貢献に取り組むとともに、「変化を恐れず、挑戦する法人」であり続けたいと思います。

5 重点施策

1 物価高騰・資材不足等への対応

- ① 消耗品の年間使用量を把握し法人単位で契約することでコストダウンを図る
- ② 取引量を明確化し非常時・供給不足時の調達力を確保する
- ③ 取引先にとって優先すべき顧客となるよう関係強化を図る

2 人材の確保・働きやすい職場づくり

- ① 補助金及び処遇改善加算を最大限活用した賃上げを行う
- ② 音声入力やインカム等、生産性向上に繋がる機器の情報収集や導入効果の分析
- ③ 外国人材の定着に向けた支援や業務体制の検討
- ④ 介護助手の採用に向けた職場環境の整備
- ⑤ 各事業所の業務負担の把握

3 法人内の連携強化・地域貢献

- ① 特養・ショートステイ・デイサービス・居宅介護支援の情報共有・連携強化
- ② 学校との連携、認知症支援の普及活動等地域包括ケアへの積極的参画
- ③ 採用活動の統一的展開、広報・採用のブランディング

3 財務の健全性強化

- ① 収支状況の把握、適切な予算管理の徹底
- ② 補助金の活用推進
- ③ 各事業における加算の取得漏れをなくす

6 運営計画

1 評議員会

区分	時 期	場 所	審議事項等
定時 評議員会	令和8年6月	西貝の郷	令和7年度計算書類の承認, 任期満了に伴う理事・監事 選任ほか

2 理事会

区分	日 時	場 所	審議事項等
第1回	令和8年6月	西貝の郷	令和7年度収支決算(案), 令和7年度事業報告(案)ほか
第2回	令和8年10月	西貝の郷	令和8年度補正予算(案), 理事長の職務執行状況報告ほか
第3回	令和8年3月	西貝の郷	令和9年度当初予算(案), 令和9年度事業計画(案)ほか

3 監事監査

区分	時 期	場 所	審議事項等
決算監査	令和8年5月	西貝の郷	令和7年度決算監査
期中監査	令和8年9月	西貝の郷	預金, 小口現金, 伺い書ほか
期中監査	令和8年12月	西之島の郷	小口現金, 伺い書ほか

7 借入金償還計画

独立行政法人福祉医療機構からの借入金は、期首残高 33,600,000 円であり、当期の返済額は元金 33,600,000 円、利息 672,000 円を予定しています。償還補助金として、元金 573,150 円、利息 48,978 円を見込んでおり、残額については介護報酬収入を充当して対応します。なお、本借入金の償還は本年度をもって完了する予定であり、これにより法人が経営する全施設における借入金の返済も本年度で全て終了する見込みです。

組織図

